

食生活改善推進員
養成講座受講者の募集



地域で健康づくりや食育の輪を広げるためのボランティア活動をを行っている『智頭町食生活改善推進員協議会』で活動する仲間を増やすための講座です。自分や大切な家族の健康を守るための様々な講座を学ぶことができます。活動に興味のある人の参加をお待ちしています！

対象者 町内に在住で、食生活の普及に関するボランティア活動を実践する意思があり、原則すべての日程に参加が可能な人

場所 ほのぼの

参加費 無料

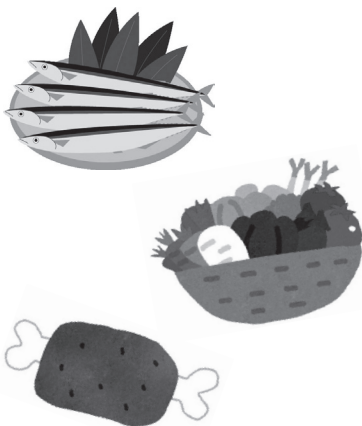
持ち物 筆記用具、マスク、エプロン

	月日	時間	内容
第1回	8月27日(金)	午前9時30分～午後2時	開講式、講義、調理実習
第2回	9月22日(水)	午前9時30分～午後2時	講義、調理実習
第3回	10月22日(金)	午前9時30分～午後2時	講義、運動実技、調理実習
第4回	11月26日(金)	午前9時30分～午後2時	講義、調理実習
第5回	12月10日(金)	午前9時30分～正午	講義、閉講式

【問合せ先】

保健センター福祉課

☎75-4101



県管理の道路・河川等の環境美化活動を行う団体を募集しています

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化活動を行う団体を募集し、活動を支援しています。本町では15の団体が活動し、地域の環境保全や活性化に寄与しています。

活動団体は随時募集しており、対象となる活動内容に合わせた支援を行います。なお、事前に団体登録が必要ですので、まずは問合せください。

対象施設

県管理の道路、河川、公園

対象となる活動

- 道路・河川の清掃、除草又は植栽管理
- 公園の整地、清掃、除草又は植栽管理
- 高木の防除
- 歩道の除雪



区分	参画型ボランティア促進事業	協働型ボランティア促進事業	スーパーボランティア促進事業
活動要件	構成人数2人以上の団体	構成人数10人以上の団体	美化活動を行い、地域作り、賑わい創出の実績がある登録団体
活動規模	任意の規模	次のいずれかを満たすこと ①道路 延長500m以上 ②河川 面積2,000㎡以上 ③植栽柵 面積50㎡以上	活用する公共空間の範囲

※交付金等、詳細についてはお問合せください。

【問合せ先】

鳥取県八頭県土整備事務所
維持管理課

☎0858-72-3862